

受 験 心 得

(試験開始前に熟読し、最終合格者発表まで大切に保管してください。)

受験票は、試験開始直後に回収しますので、下の欄に受験番号等を間違いのないよう転記し、この受験心得は必ず持ち帰ってください。

第1次試験地	コード	試験の区分	コード	受験番号

受験するに当たっては、この受験心得及び受験票に記載されている事項とともに、係官の指示に従ってください。なお、所持品は各自の責任において管理し、ゴミは試験場に捨てずに各自で持ち帰ってください。

受験票記載の試験の区分、受験番号と異なる席で受験した場合は、採点できない場合があります。試験実施中にカンニング、スマートフォンなどの携帯電話の操作等を行った者は不正行為者であり、受験を拒否します。また、係官の指示に従わなかった者に対しては、受験を拒否することがあります。

1. 携帯情報端末等の取扱い

- スマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、スマートグラス、電子辞書等の電子機器類（以下「携帯情報端末等」という。）は試験実施中は使用できないので、持参している者は、基礎能力試験（多肢選択式）及び一般論文試験、専門試験（記述式）又は一般教養論文試験の説明開始前までに、アラームや時報の設定を解除した上で、音や振動が出ないように必ず電源を切り、机の上に置いておくこと。その後、試験官の指示によりカバンにしまい、机の下に置くこと。
- 試験実施中に携帯情報端末等を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので注意すること。

2. 試験実施中の一般的注意事項

- 受験票は、顔写真のある面を表にして係官が見やすいように机の上に置くこと。
- 机の上には、受験票、受験心得のほか、試験室内で配布したもの、筆記用具（HBの鉛筆、シャープペンシル（多肢選択式の試験では使用できません。）、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削りに限る。）及び時計（計時機能だけのものに限る。）以外のものは置かないこと。
なお、ペットボトル等の飲み物は、あらかじめカバンから出し、こぼれないようにふたをして机の下に置くこと。
- 問題集に落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所があった場合は、手を挙げて係官に申し出ること。
なお、課題対応能力試験の場合は、その箇所のある問題だけを飛ばして解答し、同試験終了後に申し出ること。
- 問題集の持ち出し、切り取り、転記は行わないこと。
- 試験終了後に、解答をマークすることや記入すること、修正することは、不正行為となるので注意すること。
- 問題集は、各試験種目終了後に持ち帰りを認めている（持ち帰りに当たっては、係官の指示に従うこと。）。)
- 一般教養論文試験及び課題対応能力試験以外の各試験種目で、試験終了前に答案を提出し、中途退室する場合は、手を挙げて係官に申し出ること。その際、受験心得等こちらから指示したものを除き、試験室内で配布したものは全て回収するので、持ち出さないこと。
なお、問題集の持ち帰りを希望する場合は、各試験種目終了後に受け取ること。
- 質問したい場合、トイレに行きたい場合又は水分補給したい場合は、手を挙げて係官の指示を受けること（「4. 本日の試験種目及び試験時間」参照）。
- 補聴器の使用について事前に申し出ていない場合は、直ちに係官に申し出ること。
- 耳栓は、使用しないこと。

3. 答案作成要領

多肢選択式答案は電子計算機で処理するため、コード欄の記入、マーク及び解答の方法を間違えたり、消し方が十分でないと採点されないため、各欄の記入及びマークに当たっては、次の事項について十分注意すること。

また、第1次試験地、試験の区分、受験番号及び氏名のコード欄について、正しくマークされていない場合は、試験実施中に係官が修正を指示することがあるので、指示に従うこと。

- 答案用紙への記入及びマークは、必ずHBの鉛筆を使用すること。
なお、HBの鉛筆以外（シャープペンシル、色鉛筆等）を使用してマークした場合には、正しく読み取れない場合がある。
また、コード欄の記入及びマークに当たっては、裏面の【コード欄の記入要領及び記入例】を参照すること。
- コード欄及び解答欄の○内は、必ず芯先の丸いHBの鉛筆で、はみ出さないように、きれいに濃くマークすること（正しくマークされていない場合は、読み取れない場合がある。）。)

正しいマークの仕方



悪いマークの仕方



うすい

- (3) 解答方法は、次の例によること。
 なお、正しい答えは一つであるから、1問につき二つ以上マークした場合は、そのうちの 하나가正答であっても誤りとする。

解答例

[No.1] 次の都道府県のうち、最も面積が大きいのはどれか。

1. 北海道 2. 東京都 3. 愛知県 4. 大阪府 5. 福岡県

正しい答えは「1. 北海道」であるから、答案用紙の

1 2 3 4 5 のうち を 1 2 3 4 5 とマークする。

- (4) コード欄及び解答欄の 内のマークを修正する場合は、消し跡が残らないようにプラスチック製の消しゴムで完全に消すこと。
 (5) 答案用紙は折り曲げたり、メモやチェック等で汚したりしないように注意すること。
 (6) 課題対応能力試験については、問題集の表紙の注意事項をよく読んで解答すること。
 (7) 専門試験（多肢選択式）について、行政区分は科目選択解答制を、デジタル・電気・電子区分は問題の一部に科目選択解答制を、物理区分及び化学区分は問題の一部に選択解答制をそれぞれ採っているため、問題集の表紙をよく読み、指示に従って、問題番号に対応する答案用紙の解答欄にマークして解答すること。
 また、選択問題は、指定する科目数や問題数を超えて解答しても超えた分については採点されないので注意すること。
 (8) 問題集の余白は、下書きに使用しても差し支えない。
 (9) 専門試験（記述式）の建築区分並びに専門試験（多肢選択式）のデジタル・電気・電子、機械、土木、建築及び物理の各区分には、問題集の中央部に下書き用紙がとじ込まれているので、係官の指示に従って使用すること。

4. 本日の試験種目及び試験時間

教養以外の区分（試験時間のかつこ書きは建築区分）

試験種目	試験時間
基礎能力試験（多肢選択式）	9:10～11:25
一般論文試験又は専門試験（記述式）	12:25～13:40 (12:25～14:40)
専門試験（多肢選択式）	13:40～16:55 (14:40～16:55)

教養区分

試験種目	試験時間
基礎能力試験（多肢選択式）	9:10～11:25
一般教養論文試験	12:25～14:00
課題対応能力試験（多肢選択式）	14:00～14:40

- (注) 1 一般教養論文試験及び課題対応能力試験については、試験終了前に答案を提出しての中途退室はできない。
 2 下記の時間はトイレ等の退室はできない。
 ・教養以外の区分
 各試験種目の解答開始後約30分間（受験票による受験者確認終了まで）と終了前10分間
 ・教養区分
 課題対応能力試験以外の各試験種目の解答開始後約30分間（受験票による受験者確認終了まで）と終了前10分間及び一般教養論文試験終了時刻から課題対応能力試験終了時刻までの間

多肢選択式試験の正答番号の公表について

- 基礎能力試験（多肢選択式）、専門試験（多肢選択式）及び課題対応能力試験の正答番号については、国家公務員試験採用情報NAVIの「試験情報」に掲載します。掲載期間は、国家公務員試験採用情報NAVIで御確認ください。
- 掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなることがありますので、時間をおいてアクセスしてください。
 なお、電話による正答番号の照会に対する回答は行っておりませんが、インターネットで見ることができないなど「正答番号の公表」に関する問合せ先は、[人事院人材局試験専門官室](http://www.humanresources.go.jp)（03-3581-5327）です。

個人の試験結果(成績)について

個人の試験結果(成績)については、パーソナルレコード(「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページの下方)にユーザーID及びパスワードを入力して確認することができます。閲覧可能期間は、国家公務員試験採用情報NAVIで御確認ください。

人事院

〈証明を受ける際、切り離してください。〉

【注意】

- 提出日までに日数がありますので紛失しないように大切に保管してください。
- 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。

証明を受ける際は、次の点に御注意ください。

- この証明書用紙に所要事項を記入し、窓口に提出してください。
 なお、印鑑が必要な場合がありますので持参してください。
- ペン又はボールペン（黒又は青）を使って、ていねいに記入してください。
- 証明手数料（おおむね300円程度）がかかりますので用意してください。

1. 合格者発表

「第1次試験合格通知書」及び「最終合格通知書」は、「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードからダウンロードしてください。

合格通知書にはダウンロード期間があります。必ず期間内にダウンロードしてください（合格通知書のダウンロード期間、合格者発表日及び発表期間は、国家公務員試験採用情報NAV Iで御確認ください。）。

第2次試験の日時・試験場については、「第1次試験合格通知書」で指定しています。「第1次試験合格通知書」は、第1次試験合格者発表日の翌日までに採用志望情報を登録した後にダウンロードし、A4サイズで印刷して、第2次試験日に持参してください。

なお、第1次試験合格通知書が第1次試験合格者発表日の翌日までにダウンロードできない方は、6月29日（月）の17:00までに第2次試験地に対応する人事院地方事務局（所）に連絡して、日時・試験場等を御確認ください。

合格者の受験番号は、以下のインターネット合格者発表専用アドレスで確認することができます。

[<https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html>]

掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなるおそれがあります。事前に上記のアドレスをブックマーク等に登録し、直接アクセスすることを推奨します。

合格者発表に関する問合せ先は、人事院人材局試験課（03-3581-1554）です。

【採用志望情報登録について】

「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードから必ず登録してください。登録した情報は第2次試験（人物試験）が終了する日の17:00まで、随時変更が可能です。「第1次試験合格通知書」は採用志望情報登録後にダウンロードが可能となりますので、第1次試験合格者発表日以後、速やかに登録を行い、「第1次試験合格通知書」をダウンロードしてください。

2. 第2次試験（人物試験）

試験を辞退（欠席）する場合、連絡の必要はありません。

試験の方法…………… 個別面接（人物試験の参考とするため、性格検査を行います。）

日時・試験場…………… 国家公務員試験採用情報NAV I（受験案内）に掲載している第2次試験日のうち第1次試験合格通知書で指定する日時及び試験場（日時の変更は、原則として認められません。）

なお、土・日曜日及び祝日は、実施しない予定です。

また、指定する試験開始時刻に遅れた場合は、受験は認められません。

携行品…………… 第1次試験合格通知書（印刷したもの）、住民票記載事項証明書、面接カード、筆記用具（黒ボールペン、鉛筆及びプラスチック製の消しゴム）及び時計（計時機能だけのものに限る。）

【面接カードについて】

「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページ [<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>] から第1次試験合格者発表後にダウンロードしてください。

直接ファイルに入力しA4サイズで3部印刷するか、A4サイズで印刷し、黒ボールペンで記入の上、3部コピーを取るかのいずれかの方法で作成したものを、必ず人物試験当日に3部提出してください。

なお、ダウンロード又は印刷ができない方は、第2次試験地に対応する人事院地方事務局（所）に問い合わせてください。

3. 受験資格の確認

受験資格の確認のため、次の書類を第2次試験の人物試験の当日に提出していただきます。

なお、指定期日までに提出しない場合は、受験が無効となりますので、遠方等のため証明に日数がかかる場合は、早めに用意してください。

(1) 証明済みの住民票記載事項証明書（下欄の用紙）※必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。申込受付開始日以降に発行されたものに限り有効です。

(2) 2005（平成17）（教養区分にあっては2006（平成18））年4月2日以降に生まれた者は、受験資格の学歴となる学校（大学、短期大学、高等専門学校等）が発行する卒業証明書又は卒業見込証明書の原本（専修学校又は高等学校専攻科を修了又は修了見込みの方にあつては、「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードからダウンロードした証明用紙を使用して、必要事項を記入の上、学校の証明を受けてください。）

※ 改姓により証明書に記載の姓が申込時と異なっている場合は、当該事実を証明できるもの（旧姓及び改姓の事実を記している運転免許証、戸籍抄本、戸籍謄本又は改製原住民票等のいずれかの原本）を持参してください。

○ 第1次試験合格者対象の合同業務説明会及び官庁訪問については、国家公務員試験採用情報NAV Iの「採用情報」に掲載しています。

<証明を受ける際、切り離してください。>

住民票記載事項証明書

住所	番地	号
	番	
本籍（都道府県名）		都道府県

氏名	
生年月日	平成 年 月 日

試験名	試験の区分
一般職大卒	
第1次試験地	受験番号

上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。

（ただし、本籍の一部及び氏名の振り仮名については省略している。）

令和 年 月 日

市区町村長

〔コード欄の記入要領及び記入例〕

2026 2026年度国家公務員採用試験
一般職試験（大卒程度試験） 一般大

受験票

第1次試験地 東京都
コード 351

試験の区分 行政関東甲信越
コード 53

受験番号 30129

(カナ氏名) ヤマダ ジュンイチ
氏名 山田 順一
生年月日 ××××××

年 月 撮影

※欄は記入しないでください。

受験票に関する注意事項

氏 名

氏名を記入するとともに、 内に、ひらがなで左端から1字ずつ氏名を記入する（氏と名の間は1字分あける。）。

次に、下表から 内のひらがなに対応する番号を選び、それに対応する にマークする。

なお、氏名が書ききれない場合は、書けるところまで記入する。

あ	い	う	え	お	は	ひ	ふ	へ	ほ	が	ぎ	ぐ	げ	ご
1	2	3	4	5	2	2	3	3	3	6	6	6	6	7
					8	9	0	4	5	0	7	8	9	0
か	き	く	け	こ	ま	み	む	め	も	ざ	じ	ず	ぜ	ぞ
6	7	8	9	0	3	3	3	3	4	7	7	8	8	9
					6	7	8	9	0	8	9	0	9	0
さ	し	す	せ	そ	や		ゆ		よ	だ	ぢ	づ	で	ど
1	1	1	1	1	4		4		4	1	1	1	1	1
0	2	3	4	5	4		4		4	2	2	2	2	2
					5		6		7	3	4	5	6	7
た	ち	つ	て	と	ら	り	る	れ	ろ	ば	び	ぶ	べ	ぼ
1	1	1	1	2	4	4	5	5	5	1	1	1	1	1
6	7	8	9	0	8	9	0	6	7	3	3	3	3	3
					わ		を		ん	4	5	6	7	8
な	に	ぬ	ね	の	5		5		5	ば	び	ぶ	べ	ぼ
2	2	2	2	2	8				9	1	1	1	1	1
3	4	5	6	7						4	4	4	4	4

一（長音）1 5 6

コ ー ド 欄

第1次試験地 東京都
試験の区分 行政関東甲信越
受験番号 30129
氏名 (ひらがな欄は、左から記入し、氏と名の間は1字分あけること。) 山田 順一

3	5	1	5	3	3	0	1	2	9	や	ま	だ	じ	ゅ	ん	い	ち		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

氏名欄のマークは、記入例のように1字につき縦1列でマークする。

該当する番号の位置に注意してマークする。

(注) コード欄の番号は、0から9の順に並んでいるので注意してマークし、記入後マークの位置に間違いがないか十分確かめること。

コード一覧表(参考)

第1次試験地													
札幌市	111	盛岡市	221	仙台市	231	秋田市	241	さいたま市	331	千葉市	341	東京都	351
新潟市	371	長野市	381	静岡市	421	名古屋市	431	金沢市	461	京都市	521	大阪市	531
神戸市	541	松江市	621	岡山市	631	広島市	641	山口市	652	高松市	721	松山市	731
福岡市	811	北九州市	812	熊本市	841	鹿児島市	871	那覇市	911				

試験の区分	行政北海道	51	行政東北	52	行政関東甲信越	53	行政東海北陸	54	行政近畿	55	
	行政中国	56	行政四国	57	行政九州	58	行政沖縄	59			
	デジタル・電気・電子	61	機 械	62	土 木	63	建 築	64	物 理	65	
	化 学	66	農 学	67	農業農村工学	68	林 学	69			
	教養北海道	71	教養東北	72	教養関東甲信越	73	教養東海北陸	74	教養近畿	75	
	教養中国	76		教養四国	77		教養九州	78		教養沖縄	79

住民票記載事項証明書記載例

住民票記載事項証明書

住 所 東京都港区虎ノ門2丁目 2番地 3号

本籍(都道府県名) 東京

氏 名 山田 順一
生年月日 平成〇年〇月〇日

都道府県のみ記載

試験名 一般職大卒
試験の区分 行政関東甲信越
第1次試験地 東京都
受験番号 30129

令和 年 月 日
市区町村長 市役所等が記載する

- <注意事項>
- 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください(申込時の住所と異なっても差し支えありません。)
 - 市役所等で証明を受けた後に修正・加筆等は行わないでください。
 - 書き損じ等により新たに証明用紙が必要な方は、第1次試験合格発表日の1週間前を目安に「国家公務員試験採用情報NAV」試験情報のこの試験のページに、受験心得を掲載しますので、御利用ください。
 - 申込受付開始日以降に発行されたもの限り有効です。

上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。(ただし、本籍の一部及び氏名の振り仮名については省略している。)